

令和4年度第2回千葉市学校教育審議会議事録

1 日時：

令和4年12月19日（月） 18時00分～20時00分

2 場所：

千葉ポートサイドタワー12階 第一・第二会議室

3 出席者：

(1) 委員

貞広齋子会長、奥山慎一副会長、青木志乃委員、阿部学委員、江藤悦子委員、
江波戸正子委員、神尾祝子委員、小池公夫委員、笹口芳則委員、
篠田ますみ委員、豊田英男委員、原田恵理子委員、保坂亨委員

(2) 事務局

磯野教育長、宮本教育次長、香取教育総務部長、鶴岡学校教育部長、
伊藤学校教育部参事兼教育改革推進課長、望月企画課長、樋口教育指導課長、
小田教育支援課長、酒井保健体育課長、久保木養護教育センター所長、
半沢企画課長補佐

4 議題：

(1) 審議事項

ア 第3次千葉市学校教育推進計画について

イ 第2次千葉市特別支援教育推進基本計画について

(2) 報告事項

部活動の地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備について

5 会議経過：

○半沢企画課長補佐 皆様こんばんは。定刻よりも少し早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから令和4年度第2回千葉県学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育委員会事務局企画課課長補佐の半沢でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、黒川委員及び中村委員からご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

このため、本日の会議でございますが、15人の委員のうち13人が出席されており、出席委員が半数以上であることから、千葉県学校教育審議会設置条例第6条第2項により会議は成立しておりますことを報告いたします。

はじめに、事務局より連絡事項がございます。

本日、議題として予定しておりました「部活動の地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備について」は、先般、関連の報道があったところ、本市といたしましても引き続き注視してまいりたいと考えており、「議題」ではなく、「報告」とさせていただきますので、ご了承ください。

次に、本日の資料についてですが、お手元にお配りした配付一覧のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

資料に不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

お気づきの点などがございましたら、事務局にお申しつけください。

続きまして、会議の公開等についてご説明させていただきます。

本会議は、千葉県情報公開条例第25条の規定により公開することとなっております。

また、本会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただき、その後、会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。議事録確定後は、市のホームページにて公開いたしますので、ご承知おきください。

ここで、傍聴の皆様申し上げます。

傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」の2に記載いたしました注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

注意事項に違反した場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、教育長の磯野よりご挨拶を申し上げます。

○磯野教育長 皆様、こんばんは。教育長の磯野でございます。

まず、年末の公私ともご多用の中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政などに深いご理解とご支援をいただい

ることに改めて感謝を申し上げます。

会に先立ちまして、先般、市立高校において盗撮の事案が発生して、教育行政並びに学校教育の信用を失う事態が発生してしまいました。教育委員会を代表いたしまして、心よりお詫び申し上げます。

学校教育現場におきましては、コロナの感染対策を取りながら、教育活動が円滑に進められているところでございます。特に、3年ぶりに総合体育大会の保護者の参観、小学校の陸上大会、合唱コンクールといった行事が実施されました。周年行事では、小学校150周年の学校が16校あるのですが、子どもたちの生の校歌を聞くことができ、感動する場面が多々ありました。

また、体験活動、農山村留学などの活動も、今のところ順調に進められており、改めて感謝を申し上げますところでございます。

しかし、コロナの感染状況の中でも、ギガタブ、いわゆるICTの教育活動は進めなくてははいけません。効果的な学習ということで進めておりますけれども、これからは、一人一人に寄り添った支援ができるように、不登校も含め、ギガタブを使って教育活動を進めていきたいと思っておりますので、様々な面でご支援いただければと思います。

今年1年間を振り返ってみると、教育委員会もあまり明るいニュースがなかったのですが、10月には、千葉県科学館がリニューアルされました。子どもから大人まで分かりやすいということで、非常に好評を得ており、入館者数もかなり増えております。科学に興味をもち、次の時代を担う子どもたちが育ってくればなと思っておりますので、ご支援いただければと思います。

本日は、第3次学校教育推進計画につきまして、答申をいただく予定になっております。皆様から貴重なご意見を賜り、今後、パブリックコメントを経た後に、来年度から実施できればと考えております。

また、第2次特別支援教育推進基本計画についても、ご意見をいただくとともに、部活動の地域移行につきましては、一部政府の見解が先に出てしまいましたが、文科省はそういう考えではないということですので、本日は報告事項に代えさせていただき、皆様に千葉市の今後取り組んでいく方向性だけお話しさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は皆様から活発なご意見をいただき、千葉市の教育を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○半沢企画課長補佐　それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。

貞広会長、どうぞよろしく申し上げます。

○貞広会長　皆様、改めまして、こんばんは。

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

本日は2つの議題と1つの報告がございます。

「第3次千葉市学校教育推進計画について」は、先ほど教育長のお話にもありましたとおり、答申書の提出を予定しております。おおむねの時間でございますけれども、1つ目の議題「第3次千葉市学校教育推進計画について」を25分程度、「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画について」は、少し長く時間を取りまして40分程度、報告事項である「部活動の地域移行とスポーツ・文化環境一体的な整備について」は、15分程度という予定で進めさせていただく予定でございます。よろしく願いいたします。

では早速、議題1「第3次千葉市学校教育推進計画について」、まず事務局よりご説明をお願いいたします。

○伊藤学校教育部参事兼教育改革推進課長 教育改革推進課の伊藤でございます。

第3次学校教育推進計画（案）についてご説明させていただきます。

本計画案については、先般7月25日の学校教育審議会において、議論いただきました。その際いただいたご指摘、ご意見などを踏まえまして、その後も引き続き、教育委員会内、また市長部局を含む庁内での調整や検討を行い、それらを反映させてまいりました。

今回、お手元の令和4年度第2回学校教育審議会資料にありますとおり、資料1-2概要版、資料1-3計画本体、そして資料番号はございませんが、A4横長の第3次学校教育推進計画の全体像、全体構成をお示しした資料をご用意しております。

時間も大変限られておりますので、これらについて、資料1-3計画案本体を中心としつつ、まず、資料1-3計画本体、そして、資料1-2概要版、そして最後に資料番号のないA4横長の本計画の全体像、全体構成をお示しした資料について、前回の審議会からの主な修正点について簡単にご説明させていただきます。

まず、資料1-3の計画本体の冊子をご覧ください。

今回お配りしております冊子の構成についてですが、本計画の公表時には、第3次学校教育推進計画と第6次生涯学習推進計画双方合冊、合本を予定しております。

つきましては、この冊子の第1章が学校教育推進計画、第2章が生涯学習推進計画となっておりますので、その旨ご了承いただければと思います。

では、まず資料1-3の計画本体についてですが、まず全体のスケジュールについて変更がございます。

110ページをご覧ください。

資料1-3、計画本体の110ページでございますけれども、前回審議会時点では、今年度1月頃を本計画の策定・公表予定としておりましたけれども、市長部局から教育委員会に対し、別途、現在全庁で策定作業を進めてお

ります来年度からの市の新基本計画に基づく第1次実施計画に、本第3次学校教育推進計画も策定・公表スケジュールを合わせてほしいとの要請がありました。

つきましては、これら全庁での新基本計画や第1次実施計画とともに、年明け2月初旬からの市の第1実施計画のパブリックコメントと合わせて教育委員会の本第3次計画も同時期にパブリックコメントをさせていただき、翌3月の教育委員会会議第3回定例会で計画の策定・公表とさせていただくことを予定してございます。

それでは、次に資料1-3、冊子本体の冒頭から、各論の順に前回からの変更点などをご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まずは、総論部分でございます。8ページの中段、2、各成果指標の状況についてということで、こちらは第2次計画での指標について分析、振り返る項目でございますけれども、次の9ページの中段をご覧ください。

追加資料についてとありますが、その下に3つの調査項目に関する分析が列記されております。当該ページの最下段の米印にありますとおり、こちらの追加の調査項目の分析につきましては、第2次計画にはない資料でありますけれども、今般、Society5.0時代の到来、GIGAスクール構想の推進などを踏まえまして、ICTの効果的な活用や探究的な学びといった本市計画策定に当たっての現状の課題を考察する上で必要なデータとして、ご覧の、国の全国学力・学習状況調査の項目の本市の結果分析を追記しております。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。

本計画の全体像になりますけれども、35ページの部分につきまして、前回は、こちら列記されております各施策方針の右側に各成果指標を記載しておりましたが、各施策方針の内容、概要について記載する形に変更しております。

また、34ページから35ページの上段にかけて続く、本計画全体像のリード部分についてですけれども、35ページの部分、「Society5.0時代の到来を踏まえ～」から始まります、最後の3行でありますけれども、本計画全体の方向性に関する記述として追記しております。

次に、36ページをご覧ください。

36ページに、こちら第3次計画の概要を図として作成したもので、今後、こちらを基に学校現場や市民への周知を図っていきたいと考えております。

総論部分の主な変更点は以上でございます。

次に、各論部分の主な変更点になります。

43ページをご覧ください。

施策方針1-2、ICTを活用した学びの充実の成果指標についてですが、前回、学校教育審議会時点では、成果指標として国の全国学力・学習状況調査に従いまして、ICT機器を他の友達と意見交換したり、調べたりするた

めに使用している児童生徒の割合の1項目のみ記載しておりましたが、令和4年度の全国学力・学習状況調査から、ICT機器の活用に関する調査項目がお手元のとおり、タブレットなどを活用しての調べ学習や協働的な学びなどの3項目となりましたため、それに倣い3項目の成果指標を設定しております。

次に49ページをご覧ください。

施策方針2-1、思いやりの心と自己肯定感の育成についてですが、次の50ページをご覧ください。

上段のアクションプランNo. 10 道德教育の推進と道德科指導の充実とありますが、こちら前回の学校教育審議会では、道德教育の推進と道德科指導の充実の2つのアクションプランに分かれておりました。ただ、審議会でもご指摘いただきましたとおり、アクションプランについては、統合できるものは統合したほうがよいとのご指摘もいただきました。それらを踏まえまして、こちらは、2つのアクションプランを1つに統合しております。

同様に、ほかの複数のアクションプランを統合した箇所としては、67ページ、施策方針3-3、健康的な生活のための資質・能力の育成に係るアクションプランNo. 35について、歯と口の健康づくりの推進ですが、こちら前回も口腔衛生指導と歯と口の健康づくり啓発事業の2つに分かれておりましたが、統合をさせていただいております。

ほかに77ページの施策方針5-1、魅力ある教育の推進のアクションプランNo. 48、学校適正配置の推進ですが、こちら2つあったものを1つに統合しております。

その他、99ページの施策方針6-3、インクルーシブ教育のシステムの構築のアクションプランNo. 80、交流及び共同学習の実施につきましても、2つあったものを統合してございます。

次に、54ページをご覧ください。

こちらの施策方針2-2、多様な他者と協働していく力の育成になりますが、そのアクションプランのうち、一番下のNo. 20、環境教育の推進についてですが、市長部局との調整を行いまして、最下段の枠の中の3、4項目、脱炭素社会の実現に向けた体験的な活動などを追記しております。

次に、79ページをご覧ください。

施策方針5-2、安全・安心な教育環境の確保についてですけれども、成果指標のうち、3番目のNo. 25、各学校における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しの割合を新たに設けておりますが、この具体的なアクションプランとして、次の81ページをご覧ください。

81ページの最下段のアクションプランNo. 58、危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを新たに追記してございます。

次に、87ページをご覧ください。

こちらは、施策方針5-5、ICT環境の整備についてですけれども、上

段の成果指標 No. 29 について、前回の学校教育審議会時点では、ネット回線の増強を実施した学校数としておりましたが、今回、事業においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合に変更しております。

次に、98 ページをご覧ください。

施策方針 6-3、インクルーシブ教育システムの構築の成果指標 No. 35 についてですが、前回学校教育審議会時点では、成果指標として自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考える特別支援学級担任の割合としておりましたが、今回、保護者を追加いたしまして、自立と社会に向けた態度が育成されていると考える保護者、特別支援学級担任の割合に変更しております。

各論を含めまして、資料 1-3 計画本体の変更点は以上でございます。

次に、資料 1-2 の概要版についてご説明させていただきます。

資料 1-2 概要版、表面が A4 縦長の第 3 次学校教育推進計画、第 6 次生涯学習推進計画概要版につきましては、前回から特段更新などはございません。

次に、その裏面をご覧ください。

裏面は、横長になっておりますが、左側が総論部分の概要になります。こちらはこれまでの学校教育審議会でご説明した部分、また先ほど資料 1-3 計画本体の中で、ご説明させていただいた変更部分について反映、まとめさせていただいたものになります。

右側は、先ほど資料 1-3 の計画本体の中でご説明しました、今後学校現場や市民への説明を念頭に置いた本計画の概要になります。

最後に、資料番号のない A4 横長の第 3 次学校教育推進計画の全体像、全体構成をお示しした資料についてですが、先ほど資料 1-3 計画本体の中でご説明させていただいたとおり、今回は各施策方針の右側に各成果指標を記載しておりましたけれども、今回、各施策方針の概要について記載する形に変更しております。

第 3 次学校推進計画（案）に関する前回学校教育審議会時点からの主な変更点の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○貞広会長 ありがとうございます。

かなりの資料ですので、こちらは事前に委員の皆様、お目通しくださっているかと思えますけれども、もう一度お目通しをいただきまして、特に、事前に委員の皆様方から頂戴しました質問や意見を反映させていただいているものでございます。

その上で、資料 1-1 から 1-3 のとおりの答申案をご準備いただいております。まず、皆様のご意見が十分に反映されているかとは思いますが、いかがでしょうか、この時点で、どうしても、ぜひという部分があればと思いますが、いかがですか。

私から 1 点、ご質問させていただきたいのですけれども、2 月にパブリッ

クコメントにかけるということで、方針としては本体が修正されることもあるということでしょうか。

○伊藤学校教育部兼参事教育改革推進課長 パブリックコメントは、ご指摘のとおり2月に行いますので、そこで出た意見について反映する場合、そこは織り込んでとなります。

○貞広会長 答申の本体自体は修正される場合がある。なぜ伺ったかという、答申案の形でパブリックコメントをして、それを反映させた形で本答申になるというようなイメージのほうがしっくりくるのですけれども、答申した後でパブリックコメントというのは、答申との関係性がどうなるのだろうと若干疑問がございまして。

それと、パブリックコメント、まだ委員の皆様のご意見も反映される余地もあるという解釈の仕方もあるものですから、ちょっと確認をさせていただきます。

○伊藤学校教育部参事兼教育改革推進課長 こちらについてですけれども、今回の学校教育審議会で答申として確定をいたします。ただし、この答申をパブリックコメントにかけまして、そこで出た意見を今度は計画として必要に応じて反映させて、3月に策定・公表を予定しております。

○貞広会長 とてもよく分かりました。ということで、今日が最後ということですが、遺漏なく、意見等がありましたらお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。

皆様のご意見を丁寧に反映していただいているように拝見しましたけれども、この内容で答申とさせていただきますてもよろしいでしょうか。

では、この内容で、答申とさせていただきます。

資料1-1 答申書と資料1-2、1-3の別添の資料については、右上の資料番号と（案）という表示を削除していただければと思います。

それでは、答申を行いますので、事務局におかれましては、ご準備のほどお願い申し上げます。

（答申のセレモニー）

○貞広会長 改めて申し上げます。

「第3次千葉市学校教育推進計画」について、別紙のとおり、当審議会の意見をまとめましたので、答申いたします。

○磯野教育長 ありがとうございます。

○貞広会長 改めまして、委員の皆様のご協力ももちまして、答申することができました。ありがとうございます。

また、今後の「第3次千葉市学校教育推進計画」に関わる取組に当たっては、事務局のほうでも委員の皆様のご意見を十分に参考にしていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

なお、本日欠席された委員のお二方には、答申について事務局からご送付いただければと思いますので、併せてお願い申し上げます。

では、続きまして、議題2にまいります。

「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画」について、こちらについても、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○小田教育支援課長 教育支援課の小田でございます。

第2次千葉市特別支援教育推進基本計画についてご説明をさせていただきます。

お手元に、資料の2-1及び2-2のほうをご用意いただければと思います。

最初に資料の2-1概要版等をご覧いただきながら、前提となる部分についてご説明させていただきます。

本計画は、千葉市の教育に関する大綱及び先ほど議題に上がりました千葉市学校教育推進計画に基づく教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけております。

本計画の策定につきましては、平成30年8月に公表いたしました第1次計画を踏まえております。令和4年度までの5か年計画としてお示ししました第1次計画は、就学相談、教育相談の充実など、6本の柱に基づき、後ほど触れますエリア方式を取り入れ、本市特別支援教育の推進を図ることで一定の成果を上げることができました。

一方で、教職員の専門性のさらなる向上や新型コロナを踏まえた対応等、解決すべき課題も残っております。また、特別支援教育に関するニーズは年々高まりを見せ、通級指導の充実や医療的ケア児への対応等、新たな課題への検討も必要となっております。

これらを踏まえ、第2次計画策定に当たっては、令和2年度の間接報告後、令和3年度に多様な学びの場など、7つのワーキンググループを編成しまして協議を進めてまいりました。

ワーキンググループでの協議内容を踏まえ、今年度、原案を作成し、教育委員会内での特別支援教育推進会議や福祉部局や医療、就労、大学関係者、保護者代表等が参加する特別支援連携協議会においていただいたご意見を踏まえ、ブラッシュアップしてまいりました。あわせて、第1次計画策定時同様、有識者の方々からのご指導、ご助言も適宜いただき、現在に至っております。

今後は、第3次千葉市学校教育推進計画策定までのスケジュールを踏まえ、2月にパブリックコメント、3月の教育委員会議を経て、公表をする予定でございます。

第2次計画の内容をご説明するに当たり、去る9月の国連の障害者権利委員会公表しました、対日審査勧告との関係について、ここで触れておきます。

この勧告における教育分野についての指摘の一つに、多様な学びの場の整備といった、インクルーシブ教育システムの構築は分離教育という表現の下、

インクルーシブ教育に逆行しているといったことが上げられました。この勧告に対し、永岡文部科学大臣は、インクルーシブ教育への理念を推奨し、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごす条件整備をすることが勧告の趣旨を踏まえるものとして、今後もインクルーシブ教育システムの構築を推進することを示しました。

本市においても、同様の考えに立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を切れ目なく保障するための多様な学びの場の整備、充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごす交流及び共同学習の推進を図ってまいりたいと思います。

以上の趣旨を踏まえまして、第2次推進計画について、資料の2-2と照らしながら、総論、各論、関係資料ごとにご説明させていただきます。

資料の2-2、2ページのほうをご覧ください。

総論についてでございます。

2ページから4ページには、計画改定の趣旨や近年の国や市の動向に加え、先ほど述べました本計画の位置づけについてまとめてございます。

続いて、5ページのほうをご覧ください。

5ページから9ページまでは、第1次推進基本計画の成果と課題を整理し、その後、12ページにかけて、第2次計画の方向性を示しております。

第2次計画は、人間尊重の教育や共生社会の形成といった理念を第1次計画から継承しまして、その実現を目指し、学校はより主体的に特別支援教育の推進に取り組むエリア方式がより展開するよう、連続性のある多様な学びの場の充実、多様な教育的ニーズに応じるための教職員の配置と専門性の向上、安心をつなぐ相談体制の構築の3つの柱に整理した今後5年間の本市における特別支援教育の方針をまとめたものです。

10ページのほうをご覧ください。

こちらが、千葉市全体を支える支援体制としてのエリア方式について整理しております。エリア方式は、これまで本市の特別支援教育推進の中心であった養護教育センターへの一極集中化を解消し、地域の実情に即した支援策を迅速に講じることができるよう、各学校が地域内での連携を進め、校内支援体制を整備するなど、より学校が主体となって特別支援教育の推進を図ることを目指したものです。

このエリア方式の推進に当たって、特別支援教育担当の専門性を生かした相談、研修と特別支援教育に関するネットワークの構築といった2つの内容に取り組んでまいります。

具体的には、特別支援教育エリアコーディネーターによるエリア内の学校における校内支援体制構築等への指導・助言やエリア内での通級指導の巡回化による各学校への相談対応、さらに、エリア内での研修による効果的、効率的な人材育成や専門性の向上といった取組に加え、教職員の教育実践に関する交流の推進や教職員が必要なときに特別支援教育に関する情報を収集・

活用をできるような資料・情報の整備の検討、学校間や関係機関等々の個別の教育支援計画を活用した効果的な連携等について取り上げております。

エリア方式は、各学校を中心に据えた取組であるため、ここで示すエリアとは、行政区、または近隣校区を考えております。

続いて、11ページのほうをご覧ください。

こちらには、エリア方式を定着・発展を目指し、第2次計画の基本方針である基礎的な教育環境の充実を図るための3つの柱を17の項目に分け示しました。

13ページから40ページにかけて、各論で整備してございますが、この3つの柱について、それぞれの方針や取組を提示しております。

それでは、各論について簡単にご説明いたします。

例として15ページのほうをご覧ください。

各項目につきまして、現状と課題、2、今後の方針、3、具体的な取組、4、具体的な取組の目安を示しております。

4、取組の目安についてですが、まだ、未実施のものについては検討から始めてまいります。既に実施しているものについては、それらがより円滑に進めていけるよう、改善を図っていくものとしております。

14ページから27ページは、連続性のある多様な学びの場の充実としまして、通常学級、特別支援学級、通級指導教室、高等学校、特別支援学校、就学支援委員会、交流及び共同学習、人的配置の8項目で整理してございます。

柱の2つ目は28ページ以降となります。

多様な教育的ニーズに応じるための教職員の専門性の向上につきましては、研修、研究、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育エリアコーディネーターの4項目で整理してございます。

続けて、34ページをご覧ください。

34ページから40ページに、安心をつなぐ相談・連携体制の構築としまして、就学相談、教育相談、個別の教育支援計画・個別の指導計画、また、連携に関する会議・ネットワークづくり、ライフステージにおける関係機関との連携の5項目で整理してございます。

各論でお示しました3つの柱、17の項目といった基礎的な教育環境の充実を図ることで、エリア構築の定着、発展させ、本市の特別支援教育の理念である人間尊重の教育を基調とした共生社会の形成、そして、子どもが持つ可能性と能力を高め、自立し、社会参加を目指した教育の実現を図ってまいります。

最後に、41ページをご覧ください。

41ページ以降、関係資料としまして、72ページまで本市における特別支援教育に関する統計資料とともに、用語解説と第2次計画に関する審議経緯をまとめてございます。

以上、第2次千葉市特別支援教育推進基本計画の総論と各論、関係資料の3部につきまして、大変簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

なお、第2次の表記を漢字表記で記してきましたが、他の計画との整合性を取るために、今後は数字表記とさせていただきます。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

資料2-1のほうは、概要版、A4版1枚にまとめてございますので、ご参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

○貞広会長 小田教育支援課長ありがとうございます。

では、ただいまのご説明について、資料を含めて、ご意見、ご質問等ありましたら、恐縮ですけれども、皆様の机上の名札をこちらから見えるように立てていただければと思います。

なお、質疑応答の時間でございますけれども、40分ほどと申し上げましたので、大体7時15分ぐらいを目安にさせていただきます。

ご意見、ご質問お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

神尾委員、お願いいたします。

○神尾委員 質問です。簡単な質問と内容の質問と2点あります。

まず、簡単なほうですけれども、資料2-1の概要版と各論のところの第1章の「高校通級」とあるのですが、この考え方ですけれども、こちらの分厚い冊子のほうの1枚目のめくったところも第1章、第4節高校通級とあるのですけれども、内容を見てみますと、「高等学校」というタイトルになり、通級だけではなくて、いろいろなものを含んでいるのです。ただ、表示の間違いなのか、それとも「高校通級」になっているのかというところを質問の1点目。

○貞広会長 内容と整合していないじゃないかということ。

○神尾委員 ばらばらです。部署によって「高等学校」という表記と「高校通級」という2種類があります。

○貞広会長 もう一つの内容についてのご質問をいただいて、まとめてご回答いただきます。

○神尾委員 10ページのエリア方式についての説明をいただきました。私もこのエリア方式、大変すばらしい取組だと思っております。ここでは質問だけにします。

養護教育センターへの一極集中を防ぐために、エリアにする。そのエリアの捉えを先ほど、小田様は、行政区または近隣校区とおっしゃいました。これ、行政区だと6ですよね、6人で網羅する。近隣の校区だともっとエリアコーディネーターの人数が多くなりますよね。だから、将来的にはそちらへ移行するけれども、人的配置が間に合わないから、取りあえず行政区というふうにご考慮されるのでしょうかという点です。素晴らしい取組だと思っております。

○貞広会長 ありがとうございます。2点ご質問いただきました。どちらも小田課長にご回答いただけますか。お願いいたします。

○小田教育支援課長 神尾委員、ありがとうございました。

1点目は大変申し訳ありません。こちら記載ミスでございます。基本的には、全て「高等学校」ということで、統一を図らせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

2点目のエリアコーディネーターにつきましては、基本的には今、行政区、神尾委員がおっしゃったように、近い将来では、この6区で6人によるものと捉えています。その後の教職員の支援という手立てを考えたときに、どれだけ視野を広げていけるのかということは、今後の課題になると思いますので、やはりコーディネーターとなる人間がより多いほうが、より子どもたちにとってもきめ細やかな充実した支援に最終的にはつながるとの認識でございますので、今この場では、どこまでということまではお示しすることはできないのですが、将来的にはそこまで見込んでいるところはあります。

以上でございます。

○貞広会長 ほかの委員の方いかがでしょうか。ちょっと資料の読み込みにも時間がかかりますけれども。

阿部委員お願いします。その後、小池委員お願いいたします。

○阿部委員 阿部です。よろしくお願いいたします。

ちょっとどの程度のレベルで質問、意見を言えばいいのか分からないので、もしピントがずれていたら大変申し訳ないんですが、全体的に資料を拝見しまして、教育内容のような部分について、記されている記述があまりないような印象を受けています。私が読み取れていないだけかもしれないのですが、その点が気になっていて、やはりそうした検討があるのか、そうした検討をもっと分かりやすく示していく必要があるのではないかとこのころを私は思うのですけれども、例えば、通常学級などを想定した教育の方針などを考えるときに、よく言われることで、予測不可能な時代に向けて、これから生きていく子どもたちが、デジタル社会に向けて新しい力を身に付けていかななくては行けないと、そのための良い教育モデルをつくっていかうみたいなことをよく言われると思うんですが、こちらの分野でも、何かそういうふうに、新しい時代が来るからこそ、こういう内容を新たに学んでいかなければいけないというような、何か未来に向けたような教育内容の検討みたいなものがあったとしてもよいのではないかとこのような気がします。

インクルーシブ教育として、共に過ごしていくことも疑いようもなく大事だと思うのですけれども、やはり障害のない人が未来に向けて夢を見られるような形で障害がある子も同じように未来を生きていく、夢を見られるというような方針、方向性、そういうようなのを示していくとよいのではないかとと思うのですが、そういうあたり、いかがかなと思ひまして、質問させていただきます。

○貞広会長　ご意見と質問とがミックスされているような形ですけれども、全体的にもっと内容的に突っ込んでもいいのではないかとというようなご質問とご意見だったかと思います。

小池委員までご質問をいただいて、まとめてお答えをいただければと思います。

小池委員、いかがでしょうか。

○小池委員　まず拝見して、非常に感心したというか、感動したところがありまして、それは、現状と課題の、課題の部分をしっかりと挙げているなどという印象があります。ここまできちんと書いてくれている。隠しておきたいところをあえて書いているのではないかと思うくらい、すごくしっかりと現状認識をして、その上で、対応をまとめられていることに非常に感心したところです。

実は、阿部委員のご意見と本当に同じことを感じていたのですが、例えば、今通常学級にいる発達障害の子どもたちの割合が、最近の調査で8.8%というような報道があったかと思います。そのことを踏まえて、現状の課題と今後の方針を考えると、そのあたりがスルーされているのかなど。つまり、内容的なことが触れられていないのかなど、全く阿部委員と同じような感想を持ったところです。ですから、そのあたりを今後検討していただければというふうに思います。

以上です。

○貞広会長　重なりのあるご質問、ご意見が出されたところですので、小田課長から、よろしく願いいたします。

○小田教育支援課長　阿部委員、小池委員、本当にありがとうございます。

お二人のご意見は大変、参考になります。現段階では、計画というところで、抑え込ませていただきまして、どうしても個別最適な子どもたちの学びとなった場合、本当に内容、それぞれのところに踏み込んでいく必要があるかと思いますが、現状、この特別支援教育に関する国の動きも非常に激しく動いておりまして、小池委員のほうからもあったように、通常級の中で、国の調査で発達障害等含めて8.8%、こういったお話もあり、または、昨年度末には、もう少しその辺を見据えて、新規採用者10年以内に複数年特別支援学級の担任等を行うような人事の方向性等も推奨するようというような方針も出される中で、計画は、まず全体を通して通じるものと抑えさせていただいて、具体的な支援の内容等については、またこの計画に基づいた一つの形として、つなげていくようなものを策定していきたいなという思いがございますが、あくまでも計画の段階では、ここまでというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○貞広会長　実装していく段階では、また別のちょっと下位計画のようなものをつくれるということですね。

小池委員のご質問で、私の聞こえ方ですけれども、通常の学級における特別支援教育の取組が少し不十分ではないかというご質問もあったかと思えます。15ページの辺りに書かれているかと思えますけれども、このあたりについてはどのように修正なり、方向性なりをするのでしょうか。

○小田教育支援課長 小池委員からの通常級における支援というところについて、やはりその8.8%というのが、改めて出ているところも踏まえて、今後、この中に盛り込まなければいけないものについては、今一度、整理して検討していきたいなどこのように考えているところです。

以上です。

○貞広会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

やはり計画の段階でも内容に踏み込んでほしいという強い思いがあるようであれば、遠慮しないでください。

○小池委員 今、ご説明いただいて、計画は計画で、それに基づいて指導という面で、さらに別の案を検討されていくということですので、ぜひそちらのほうでお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、続きまして、青木委員いかがでしょうか。

○青木委員 事前に資料を読ませていただいて大変驚きました。9ページの、千葉市の特別支援教育の理念2番をご覧ください。「障害の有無に関わらず」といったあたり、そして、35ページの今後の方針(2)「保護者の意向を最大限に尊重しつつ、子ども本人の教育を第一に考えます。」、37ページの3、具体的な取組の一番最後「負担の小さい引継方法の検討」。全体的にそうですが、特に、今申し上げた3点のところ、子どもたち、保護者、そして教職員の方々に対する、この特別支援教育の教育委員会の寄り添った、温かい気持ちが表れていると感じました。感謝申し上げます。

39ページですが、真ん中辺りに放課後に子どもルームやアフタースクールを利用してという箇所があります。私も放課後子ども教室等の現場で特別な支援が必要な子どもや、対応が難しい子どもと関わることがあります。

市のほうで研修を開催していただいていますので、それにはもちろん参加はしますが、数回研修を受けたからといって、現場のコーディネーターや指導員の不安が解消されるというのは、なかなか難しく思います。私は、学級担任に直接相談に伺うこともあります。

最近はどうでもないのですが、学級担任から、児童のことはお話しできませんというようなこともありました。また、指導員やコーディネーターの中には、やはり学校に対して遠慮したり、自分たちだけでどうにかしようとしていたりというようなことが見受けられました。

先ほどお話ししたような、児童のことはお話しできませんというような先生方に対しても、私が困っているという相談ではありません、子どもが困っているという相談ですというふうに申し上げると大体の先生は、学級での様

子や対応を共有してくださるということがありました。

一人の子どもが不適切な対応によって、苦痛の時間を過ごすのか、それともその子らしく伸び伸びと過ごすことができるのか、それはもうその子に関わる全ての大人の対応一つだというふうに思います。ここに連携・活用と書いてありますので、このあたりが現場にきちんと伝わるようお願いいたします。以上です。

- 貞広会長　ご意見として承るということで、現場の学校の先生方もプライバシーに配慮して、慎重になるということは十分想像に難くありませんけれども、39ページのような形で書いていただくことで、各状況も動いていくということも想定して書いていただいているのだと思います。

ぜひ、先生方にも周知をしていただいて、かつプライバシーにも配慮してというところを目配りをしていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

篠田委員。

- 篠田委員　篠田です。ご説明ありがとうございます。

私から2点、質問というか、感想になってしまうのですが、1つ目、先ほどもお話にあったインクルーシブ教育のところ、論点がずれていたら恐縮なのですが、基本的に、この特別支援教育というこの計画の中には、対象となるお子様に対する教育の方針が書かれていると理解をしているのですが、通常学級の中にそういったお子さんがいらっしゃるということは、そのクラスのお友達として、ほかの障害を持っていらっしゃるお子様もいらっしゃると思うのですね。

そのクラス全体とか、通常のお子様と一緒に障害のある子に対して、どういったサポートをしてあげたらいいのかとか、将来、社会に出ると同じ環境になると思うのですね。障害を持っている方も持っていない方もいるという環境の中で、持っていない人たちも持っている人に対してどういったサポートをするべきかといったことを考えていかないと、社会全体としてうまく機能していかないと思っています。

なので、できれば、その通常学級の中で、そういったお子さん、インクルーシブという形でやられるというところであれば、ぜひ障害のないお子様に対してもいい学びの場になると思っています。なので、何かそういったところにもその計画の一部として、みんなで支える方向はどうしたらいいのかとか、そういったところの考えが少し入っているといいのではないのかなと感じました。

あともう一点ですけれども、後半の部分で、連携というところで、就労というところ、これは恐らく学校機関としてのお話だと思うのですが、私、ZOZOで企業をやっている身として、やっぱり会社として、年々というか、障害のある方も法定の採用の割合というものも上がっている中で、私

たちの会社も障害のある方の採用を積極的に進めています。やはり、同じように個別対応で障害の程度にかかわらず、その方にはどういったサポートが必要かというのを考えながらやっている中で、連携という中に、ぜひ企業だとかといったところを、ぜひもっと深いところまでというか、入れていただくと、やはり学校という場を出て、企業に属するとなったら、環境が全然異なるのですよね。

同じ連携しているその部門であると、いろいろ理解は深いのですが、そういうわけにもいかないところで、やっぱりまだ会社としてもその理解を深めなきゃいけないなという課題は持ちつつも、もう少し早い段階だとか、もっと深く関われる機会があると、その方がもっと幸せに過ごせたり心地よく暮らせたりするのではないかと思うので、ぜひ、関わる機会を増やしてもらえるとありがたいなと思っております。すみません、ありがとうございます。

○貞広会長　　いずれのご意見ももう少し膨らませて書いてほしい、もう少し深いところまで書いてほしいというようなご意見のように聞こえたのですが、小田課長、今についてのご回答いかがでしょうか。

○小田教育支援課長　　篠田委員、ありがとうございます。

1点目のところについては、まさしく、委員がおっしゃっているところで、これこそインクルーシブ教育なのです。これは障害があるとか、ないとか、そういうことではなくて共生社会の実現で、いろんな今話題になっているLGBTQのこともひっくるめて、児童に関する条約についてもかなりまた再注目されているところまでございまして、ベクトルが、障害のある子どもたち、またはそれを支援する方への視点だけではなくて、そうでない側の視点というのはしっかり盛り込まなければいけないというふうには考えています。

第3次学校教育推進計画の中で、そこは触れられている部分ございまして、そこちょっと整合性を図りながら、どこまでこちらの計画に落とし込めるのかということ、検討させていただきたいと思っております。

2点目につきましては、全くそのとおりでございまして、これについては、より分かりやすくその辺を学校等にもお示しできるような形で可能なのかは、改めて検討させていただこうと、このように思っております。ありがとうございます。

○貞広会長　　ありがとうございます。

では、保坂委員お願いいたします。

○保坂委員　　議論されていないところではあるのですが、先ほどの方針も、本体の一番後ろに用語集というのが、一個一個あるんだなと思いつつながら見ていたのですが、これから精査されるので、あつて当然だと思うのですが、最初の神尾委員のことも、高校の通級指導と通級指導が別な用語説明になっていて、多分後から加わったからだと思うのですが、年度を含めて整合性がなく、もっとたくさんあると思っています。

多分何か意味があるのかなと思いながら、それともどういう意味なのか、先ほども篠田委員の法定ことと言うと、はっきり言えば、手帳の問題なので、何で療育手帳だけが用語説明になっているのか、ちょっと理解できなくて、私も事例研究等をやっていると、やっぱり一番理解がないのが、恐らく精神保健福祉手帳になると思うのですね。この3番目の手帳だけ2つの手帳よりはるかに後にできていて、まだ周知が十分でないにもかかわらず、現在の取得数が膨大に増えていて、たしか子どもの、児童生徒の年齢の取得も相当増えていたと思うのですけれども、これを見て一番解説が必要なものが、あえて抜かしたとは思えないのですけれども、書くならば、手帳には3つあってという、何か基本的なところから用語説明しないところは混乱がある。ここは関係ないのかもしれないのですけれども、たしかその下に、特別支援学校高等部の受験の要件に取得問題があって、手帳の問題が急にクローズアップされたり、先ほどの篠田委員の法定雇用率が急激に上がったというようなこともあるので、ここはもうどのようにいったらいいかお聞きしたいですね。

○貞広会長　これは、もう担当課長、十分ご承知だと思いますので、受け止めていただいて、修正、加筆をいただければと思います。

○小田教育支援課長　ありがとうございます。

○貞広会長　ほかにいかがでしょうか。

○奥山副会長　意見と言うよりは、感想のようなものになりますが、各論が〔現状と課題〕、〔今後の方針〕、〔具体的な取組〕〔具体的な取組の目安〕という分かりやすい構成になっているのはいいと思います。私は特別支援教育は教員の専門性の向上がとても重要であると思いますので、指導面に加えて人事面での取組も必要ではないかと思います。

取組では人事交流、免許状の取得、研修などに具体的な数値目標を設定しながら計画するのも効果的だと思います。また、各校で中心的な役割を担う特別支援コーディネーターが毎年3分の1程度変わってしまうのは課題ですので、人事上の取組が必要になってくると思います。同様に、特別支援学級が増加している中、臨時的任用講師をクラス担任に委嘱すると、地公法の関係でクラス担任を継続できないことから、児童生徒との人間関係の継続性が求められることを考えると、やはり改善すべき課題であると思います。

○貞広会長　まさに、教育委員会でなければできないことについて、大変重要なお指摘をいただいたかと思えます。聞き取っていただいてということですが、何かここでコメントがもしあればというところで、いかがでしょうか。

○小田教育支援課長　副会長の重々ご承知のところかと思えますが、これは、千葉県とも人事に関わる場所ですので、十分な連携をする必要があると思う中で、お互いにどういうふうに歩みをそろえながら、充実を図っていく必要があるかなというところは、絶えず課題に思っているところですので、ただいまのご指摘等も参考にしながら、検討していきたいと、このよ

うに思っております。ありがとうございます。

- 貞広会長 特別支援教育は、また特別な配慮が必要なお子さんの指導については、特定の専門性を持っている先生だけが、その専門性を持っているというのではなくて、全ての教員の方々の資質・能力として重要だと、今日、実は4時からの中教審の総会で、令和の日本型教育システムを支える教師と養成・採用・研修等の答申の初稿をする会だったのですけれども、そこで、教員の資質・能力を5本柱で再構成されて、その一つの大きな柱が、この特別な配慮が必要なお子さんに対する指導ができる専門性というふうに大きく教員の専門性の重心が変わる形で国の動向も動いていますので、ぜひ、副会長の今のご指摘、研修の部分もしっかりと受け止めていただいて、まさに教育委員会でなければできないことということをしっかりやっていただく必要があるかなと思います。そういうことをやはり計画にも書いていただくことも重要かなと思いました。

会長があまりしゃべってはいけませんね。

ほかに、お一方、お二方ぐらい、まだご意見いただけるかと思えますけれども。先ほど一周お待ちいただいた神尾委員、いかがでしょうか。

- 神尾委員 今、貞広会長がおっしゃったとおりに思っていて、篠田委員の障害がある子とそうじゃない子とおっしゃったのですけれども、障害があるか、ないかではなくて、その中間にいる、今話題のハイリーセンシティブチャイルドというHSCと言われる子が5人に1人クラスにいると言いますけれども、私が在籍中は知らなかったのですね。

それが、障害がないけれども、やっぱりちょっと接し方を担任の先生が間違えると不登校になったり、非常にかわいそうなことになったりする。だから、小学校の場合は特にですけれども、担任がその子に対して、あなたはちょっと変わっているとか、あなたはちょっと言うこと聞かない、駄目な子みたいな扱いをすると、周りの子たちもそうなんだと思ってしまうので、それをどういうクラスにしていくかというのは、担任の先生、あるいは中学校で言えば、教科とかの先生の接し方で変わってくるとすれば、やはり教員の専門性、知らないから、無知だからと言ったら失礼だけれど、私は自分が無知だったので、知らないからついでにしよう、良かれと思って厳しくするとか、そういうのがだんだん減ってきていると思えますけれども、そういうものを養護教育センターとか、エリア化で手厚く相談できる学校の相談体制など、支援体制を助言指導するような体制を作っていただければ、そういうことが減っていくのではないかな、子どもたちがみんな幸せになっていくのではないかなと思っております。皆様のご意見にごもつとも、そのとおりに思っております。ありがとうございました。

- 貞広会長 ありがとうございます。こうした体制を最も充実させたいと思っております。お一人が小田課長かと思うのですけれども、ですから、もろもろの制約の中、最善を尽くしてくださるとは思いますが、そろそろこ

の議題閉じようかと思いますが、最後に課長から何かコメントがあれば、よろしく願いいたします。

○小田教育支援課長 皆様、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

教育委員会の基本的な考えは、今日は特別支援に係るところでお話ししましたが、私は同じ部署で生徒指導も関わっている人間としまして、神尾委員がおっしゃってくれたように、または、青木委員が先ほどおっしゃってくださったように、やっぱり児童生徒理解に基づく教育なんだと。その子をどう理解して、そのを中心に周りにいる人間がどうやって互いにスクラムを組みながらこの子にとって、個別最適な支援を継続して行っていくのか、それこそが一番目指すべき姿だと、このように捉えておりますので、本日の皆様のご意見、しっかり計画の中にも検討しながら、落とし込みながら、よりよい計画にしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○貞広会長 ありがとうございます。大変、担当の課長から力強い言葉をいただきましたので期待させていただければと思います。

では、まずこの議題は一旦ここで切上げさせていただきますけれども、ご質問やご意見、ご不明な点については、事務局にお問い合わせいただければと伺っておりますので、適宜、問合せをいただければと存じます。

では、続きまして、報告に移ります。

報告「部活動の地域移行とスポーツ・文化環境の一体的な整備について」事務局より、ここ数日の経緯も含めてご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

保健課体育課長の酒井さん、お願いいたします。

○酒井保健体育課長 保健体育課長の酒井でございます。

部活動の地域移行とスポーツ・文化環境の一体的な整備につきまして、お手元の資料3-1から3-2によりましてご説明させていただきます。

資料の1、国の方向性ですが、この事業については、学校の部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境整備をするものでございます。そして、まずは休日から取り組むこととしております。

2の目的ですが、少子化の中でも子どもたちが継続してスポーツ、文化活動に親しむ機会を確保することであります。その背景としましては、少子化が進む中で、学校単位での部活動運営が困難になる状況が出てきております。また、部活動は学校教育の一環として行われておりますが、一方で、教師の長時間勤務の一因となっているということもあり、このような現状を踏まえて、生徒の希望に応えることと、学校の働き方改革、この両方を実現するために、部活動が地域のクラブ活動として、実施されるようにしていくこととなります。

3の地域移行に向けて取り組むべき課題ですが、こちらに9つ記載させていただいております。今現在、課題として上げているものですが、この後、

様々な協議をしていく中で、また新たなものが出てくるのではないかと考えております。

これらにつきましては、市長部局の地域スポーツ・文化担当部署とともに検討委員会を立ち上げて、取り組んでいくこととしております。また、この中で、(9) 教職員の兼職兼業についてですが、教職員が休日の地域クラブ活動の指導者として携わりたいと、そのような意向がある場合には、兼職兼業の届出をして、許可を得た場合は、クラブの指導者として従事することができるようになります。

今後、この仕組みづくりについても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4、地域移行のイメージですが、こちらは、国から示されております大まかなイメージの一例でございます。活動体制には、地域スポーツ・文化活動を支える多様な団体が想定されております。また、指導者につきましても様々な人材が想定されております。

そして、5、本市の動きについてです。昨年度、大椎中学校陸上競技部におきまして、地域移行に向けたモデル事業として地域で活動している陸上クラブに依頼をして、3回の活動を休日に実施いたしました。実施後のアンケート調査によりますと、生徒の94%、保護者の67%が「とても良い」、「良い」と回答するなど、休日の地域クラブ活動について肯定的な意見が多数ありました。

今年度は、大椎中学校の陸上競技、サッカー、バドミントン、越智中学校、バドミントン、そのほか、複数校合同による活動のモデル事業についても実施する予定でございます。

続きまして、資料3-2からでございます。

こちらは、国から示されております学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）の概要等でございます。

このガイドライン（案）は、11月に公表されまして、先日パブリックコメントを終えて、最終的な取りまとめが今後されると承知をしております。今後は、本市の実情に応じた地域移行のシステムの構築や活動体制づくりについて、関係部署と、または関係団体等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

そして、ここ数日の動きということで、先ほどございましたが、こちらも資料に書かれている、特に国の方向性の(1)から(3)ですけれども、令和5年度から7年度までの3年間を改革集中期間として重点的に取り組むと示されております。

これに関して、各自治体等から様々な意見が出ていると聞いております。報道については、私も見ておりますけれども、その後、様々な政府の発表等聞いておりますと、この考え方は基本的には変わっていないということで、本市といたしましても、この示されているガイドラインに沿って進めていく

ように準備をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、ここから流動的な見通しもあるかもしれないということで、報告ということになったということですね。

○酒井保健体育課長 おっしゃるとおりでございます。

○貞広会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました資料やご説明内容等につきまして、ご質問がありましたら、名札を立てていただければと思いますが、いかがでしょうか。

保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 内容に関わることでなく、最初に今回、審議事項が報告に変わって、先ほど課長がおっしゃったように、方向性のお話があった。その上で、今報告事項に来ているわけですが、いずれ、あるいは近いうちにこの項目に関して、本審議は、直近は次回ということですが、やるという前提で今日は報告なんだというふうに理解してよろしいですか。いずれは審議する項目として、今日は報告になったのだという理解でよろしいですか。

○貞広会長 そうですね、この点確認しないと意見も質問もちょっとどうしたらいいのかという感じですが、酒井課長いかがでしょうか。

○酒井保健体育課長 先ほど、お話ししたとおり、このパブリックコメントが終わって、これで国のほうで様々な意見を集約して、取りまとめをしたものが今後示されて、自治体のほうに通知されることになると思っております。ですので、その通知を受けて、千葉市としてどのような仕組みをつくっていくかを構築しまして、ぜひ、審議会のほうでご意見を頂戴したりする機会を設けたいと考えております。

○貞広会長 では、大枠とか、大きな方向性とか、そういったものについてご質問やご意見をいただければ。ご質問いただく会ということですが、いかがでしょうか。

小池委員、お願いいたします。

○小池委員 この資料を事前に頂いて見たときに、IからIVまでがどうも国のことのように、国のいろいろな施策がベースとして書いてあって、本市の方針が、これからなのかなということで、国が先導すべきことと、それから市が検討してやるべきことと、分けて計画をつくられてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○貞広会長 酒井課長、お願いいたします。

○酒井保健体育課長 ご指摘のとおり、国から示されているものがIからIVにございまして、添付資料の3-2の2ページ目、3ページ目をお開きいただきたいのですが、休日の地域クラブ活動、今、様々な形態が想定されておりまして、ここに記載されている一つの例としては、地方公共団体が

運営の主体となる場合、2つ目として、多様な組織・団体が運営団体の場合ということで、この2つ、まず千葉市においてもどちらで進めていくかというところをしっかりと議論して、千葉市として、一番最適な方向性を定めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどお話しさせていただきましたが、課題にもございますが、地域の受皿ですとか、指導者の確保、ここはかなり大きな課題がございますので、そこがなかなか進まないような場合に、この図の下にございますが、直ちに1、2のような体制を整備するのが困難な場合ということで、ここは、学校の部活動と地域の連携をさらに深めていくという取組になっていくのかなと思っております。

ですので、移行している期間に関しては、様々な形態が混在するというようなこととなりますが、ただ、子どもたちのためにしっかりと制度設計していきたいと思っております。

以上でございます。

- 小池委員 分かりました。今、おっしゃっていただいたようなことが、計画という形で作成できていると良いかなと。つまり、地方公共団体にするのか、また多様な組織に頼るのか、そのあたりを本市として検討していくということで、計画を作成していただけると、大変分かりやすいという気がします。

一つ質問ですけれども、休日ということに限って国は今、進めようとしているので、休日の部活動、それと平日の部活動、実際中学校でやった結果、何か問題点とか、こういう課題があるというようなことがあれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 貞広会長 酒井課長、お願いいたします。

- 酒井保健体育課長 初めに、その計画の件ですが、今年度中に協議会を立ち上げて、そこで有識者の方、スポーツ団体、その他関係する方々から意見をいただきながら、推進のための計画を策定していきたいということは考えているところでございます。

モデル事業のことを少しご説明させていただきますが、実際、今行っているものとしては、休日のみの取組でございます。肯定的な意見はたくさんあるのですが、一方で、やはり保護者の方にとっては、地域の指導者の方がどういう方かよく分からないというところや活動にかかる経費、会費等も含めて、心配の声も一部ではございますので、そこを一つずつ解決していかなければならないと思っております。

また、休日の移行が進み、それに伴って、平日についてもできるところから着手していくということで、今のところ、平日については、その段階に至っていないというところでございます。

- 貞広会長 保護者の方々はかなり心配されている方もいらっしゃると思いますが、先ほど肯定的な評価のパーセンテージが保護者の方はそんなに高くなかった

というのもそのあたりのことなのですかね。それが今後検討されていくという
ことで、ありがとうございます。

では、保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 意見として申し上げます。

先ほど答申した中に、学校における改革アクションプランというのはそれ
なりの位置づけになっていて、さらにアクションプランの41とか42で部
活動の適正化とか専門スタッフの必要というのが上がっているわけですから、
この角度から、地域移行ということではなくて、クラブ活動の見直しという
ことを審議というのはできるのではないかと私は思います。

さらに、欠けている点としては、心配なのは教職員だけじゃなくて、部活
動やり過ぎの児童生徒の問題があるわけですから、そういう意味で、働き過
ぎの日本人の大人と部活動やり過ぎの子どもが私は重なって見えています。
そういう意味で、ぜひ、大会等の見直し、これは柔道も小学校の大会が廃止
になったことで、もっと議論が起こるかと思ったのですが、全国大会で優勝
者を決めないようなやり方を取っている競技も出始めています。象徴的には
高校野球が、あれだけ18回も1人の投手が投げ切っていたのが、決勝戦と
準決勝の前に休みを置くようになった上に、投球回数の制限も設けたりして、
高校生的心身を考えて、大会そのものが見直しというのが今始まっているは
ずだと私は思うのですが。そういう意味でも、教職員の働き方改革と、繰り
返しになりますけれども、児童生徒の部活動やり過ぎというのを、ある意味
では核にした審議の仕方、必ずしも地域移行でなくてもいいのではないかと
思うくらいなので、ぜひ、今後審議していただければと思います。

それがあったので、全国大会を見直している競技はあるのですかという質
問をメールで投げかけたんですけれども、ちょっと行方不明になってしまっ
たらしくて、発掘して、審議していただけるのでしたら、調べてお答えいた
だければと思います。

このあたりは部活動だから、大会、特に全国大会に出席する児童生徒は、
出席扱いにしていい通知が何度か出ているわけですがけれども、全国的にばら
ばらだったりして、これが地域移行になるとさらに混乱するのではないかと
いう質問も織り交ぜたつもりなので、ぜひ、回答はいただきたいと思います。

○貞広会長 保坂委員のご質問にはついては、保坂委員に個別にお答えいた
だくのに限らず、ぜひ協議会の審議の中でも生かしていただければと思いま
すので、お願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

阿部委員どうぞ。

○阿部委員 阿部です。今後、検討をしていくということで、私も状況をイ
メージできるようにになりたいなと思って質問させていただければと思います。

端的に言うと、こういう運営団体があるかないかとか、そういうような運
営側の課題はあるということとか、保護者側が心配なのか、安心できるのか

という課題もあるという話だったのですけれども、やはり先ほどの保坂委員の話とも関連するかもしれないのですけれども、学校の先生としては、やりたいという、かなり強い希望を持つ先生もいらっしゃると思うんです。そういうときに、こういう制度がすんなり受け入れられていくものなのかどうかというのは、疑問を持っていて、どう考えたらいいんだろうかと思います。受け入れられない制度だと、ユニークな取組が現場でなされることもあるのかなと思って、もしイメージできるものをお答えいただけるのであれば、教えていただきたいです。

○貞広会長　そうですね、先生方などの部活動への気持ちの向き合い方も相当温度差があるので、その温度差を前提とした仕掛けをつくらないと移行できないのではないかとというご質問だったかと、どの程度それを把握されていて、それにどのように対応していく方針なのかという、現時点での捉えを教えてくださいたいと思います。

○酒井保健体育課長　今現在、アンケート調査ということで、市立小・中、特別支援学校の全教職員にアンケートを実施しております、その内容については、例えば、土日に部活動が地域移行になったときに、それに従事する意志があるか、それは当然ご本人の意志を尊重してですけれども、また、希望する場合には、どのような種目、どのエリアでという、そのような調査をしております。

以前、教職員向けに取ったアンケートでは、部活動に対しては約3割を超える割合の方が休日の部活動等について関わりたいという思いを持っているという結果が出ておりますので、今回の調査でどの程度の先生方が希望されるかということを見ていきたいと思っております。

○貞広会長　今の結果を伺って何か阿部委員のほうからサジェスチョンありますか。

○阿部委員　今の段階ではないですが、実際に実装していくときに重要な点であるかなと思って、あえて質問させていただきました。

○貞広会長　しっかり現状を把握して、その多様性を前提としたという計画を立てていただくという。

それでは、青木委員お願いいたします。

○青木委員　ありがとうございます。今、阿部委員のお話を伺っての質問です。先生方に温度差があるということでしたが、保護者にもあるかと思えます。もっと厳しく回数も増やし、優勝を目指してやってくれというような保護者の意見だったり、やり過ぎだと、緩めてほしいというような意見だったりあるかと思えます。このあたりもアンケートをとった上での検討になるのでしょうか。

○貞広会長　いかがでしょうか。

○酒井保健体育課長　今モデル事業をやっておりますので、まず、モデル事業を実施している学校、その部活動の生徒、そして保護者の方からの意見を

聞きたいなと思っております。それを踏まえた上で、今後の方向性を考えていきたいと思っております。

○青木委員 ありがとうございます。

○貞広会長 そうしたもろもろのデータや現状を踏まえた上で、この部分の部分が充実した形でこの審議会にもお出しただけということでございますので、ぜひもう一度、今度は審議という形で出てきたときにも委員の方々にぜひご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。笹口委員、どうぞ。

○笹口委員 笹口です。

感想になってしまうかもしれないのですが、新たな地域クラブ活動の在り方という、どうしても地域の受皿の問題だと思うのですが、たまたまモデル校になっているのが、私が教えている育成委員会なものですから、だからというわけではないのですが、大椎中の状況ですと、ボランティアでやっている、例えば、サッカー部、それから野球のサークル、それから水泳なんかはそうですね。これはセントラルに、業者になるのですが、そういった地域の受皿といってもいろいろな形態があると思います。

まだ恐らく日本というのは、その地域の、よく外国なんかは、例えばサッカーのクラブなんかでいろいろな総合スポーツサークルみたいな、そんな形でというのを聞いたりしますけれども、日本はまだそこまでいないのかなというふうな気がします。

ただ、そうした地域のいろいろな活動というのは、例えば吹奏楽部なんかは、かなり東京に演奏に行くだとか、かなり有名な地域になったりして、割とそういったポテンシャルは私のいる地域は高いのかなとは思いますが、それが、有機的に連携して、そういった団体がまとまってやるということまではいっていませんので、協議会をつくってみたり、そういうお話はありますけれども、まずそうした地域のいろいろな団体をピックアップして、そしてそれをうまくまとめて、どう育てていくかというようなところ、これはとても大変なことだとは思いますが、ぜひ、こういった取組がだんだんと実を結んでいけば、今の状況は変わってくるのかなというふうに思います。

○貞広会長 ご意見として、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

これで意見が出たかなと、ご質問が出たかなと思うのですが、本日、まだご意見を頂戴していない方もいますので、もし、よろしければ、この報告に限らず、一言ずつ頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

では、豊田委員。

○豊田委員 教えていただきたいのですが、特別支援コーディネーターとエリアコーディネーターがいらっしゃると思うのですが、今、千葉市では何人ぐらいいらっしゃって、このコーディネーターとかエリアコーディネーターとかになるには、教員免許を持っていれば、誰でもなれるとい

う、そういうようなことなのですか。

何か特別な資格みたいなものがあるとか、あるいは講習等に行って、その講習を修了すると、こういうことができるとか、そういうようなことなのですか。教えていただければと思います。

○貞広会長 では、教育支援課のほうからお答えいただけますか、お願いいたします。

○教育支援課 ご質問ありがとうございます。

まず、特別支援教育コーディネーターと特別支援教育エリアコーディネーター、この2つの違いについてご説明いたします。

まず、特別支援教育コーディネーターは、各学校に1名、または数名、学校長が指名して、各学校内の特別支援教育に関する校内支援体制を構築する中心として、通常の教員がその役割を持って進めております。一方、特別支援教育エリアコーディネーターは、同じく教員です。特別支援教育の経験が豊富で、専門性が高く、本市の就学支援委員会の調査員として歴任している広い視野からの助言、相談ができる教員を教育委員会が指名しております。

現在は、3区3名の教員をしております。この3名とも特別支援学級の担任をしております。今後、それらを拡充するよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○貞広会長 特段、何か免許、資格というのではなくて、経験値と専門性に基づいてお願いをするということですね。ありがとうございます。

では、原田委員いかがですか。

○原田委員 特別支援教育の推進について、述べさせていただきたいと思っております。

何人かの委員からも意見が上がってございましたけれども、障害のある子どもの学びと切れ目のない支援体制の充実だとか、それからICT活用によって、特別教育の質を上げていくことを考えていくときに、やはり教員の研修、専門性の担保というのはすごく重要だと考えます。

そういう意味で、研修とセットで研究も充実していく必要があると思っております。例えば、6ページで、新型コロナウイルスの影響と書かれている文があるのですが、実際に今どういうことが課題になっているかは、現場の先生方の声を吸い上げる必要があると思いました。

例えばですが、特別支援に関わる先生方にお会いたときに、マスク着用により口形模倣ができていない、だから、発語とか発話が未熟になっている、またうまく獲得ができていないという課題が実際の現場で起きているとか、顔認識の低下も起きていて、表情を読み取ることが難しくなっているという具体的な話を聞きました。実際にそういう現場の先生方の声を取り上げていけると、現場の課題や実態の情報の共有、知識の再確認、事例検討等として研修の一部に組み込めるのではと考えます。

また、その研修が、先生方の成長とともに発達段階に応じてと示されているのですが、実際に何をどういうふうに獲得していくのかという研修のステージと内容や、実際にそれをどういうレベル（段階）まで目指さず研修にするのか、それらは効果があるのかということを検証する必要もあると思います。先生方のニーズもしっかりと捉え、研修と研究をセットにすることを検討していただけたらと思います。以上になります。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、次に、江藤委員、最後に江波戸委員に一言ずつ頂戴できればと思います。

○江藤委員 では、福祉教育のところと、最後の部活動のところの2つに共通するところなのですけれども、今、子どもの数が減っているという一方で、教員というのは、担い手も高齢化もしているのではないかと。質の高い専門性を上げていくというのは、もちろん本当に重要なのですけれども、担い手がどんどん年を取っていったときに、次の担い手を育てていくということをやったり一方でやっておかないと、継続というか永続性みたいなものが担保されないと思っていて、今、どういう状況かというところ詳細を把握しているわけではないのですが、教員の成り手というのは以前より少ないというデータがあると思いますので、その質の高いものをやはり継続していくところが、今の日本の人口構成でいくと、すごく課題なのではないかなと思っていて、千葉県千葉市の中でも予測が恐らくおありだと思いますので、その中で、担い手をどう育てていくのかというのは、重要な課題だと思っています。これは意見として言わせていただければと思います。

最後の部活のところのも意見、コメントなのですが、一番最初にこの会議にきたときもこの議論を見させていただいて、そのときに、誰が管理するのだとか、誰がやるのだとか、その使用したときの条件どうするのかとか、管理上の問題があるとか話が結構出ていたような気がしています。そうすると、オープンにしたときに、どんなシステムでそれを回していくのかというのが、すごくやりづらい、先ほどから海外の事例をお話されていた方もいらっしゃいましたけれども、何かそのときにルールを決めたがるというか、運用上のルールをたくさんつくるとすごくやりづらくなる。でも、こういうリスクがある、こういうリスクがあるだけだと何も進まなくなるので、そのリスクを受け入れた中で、どういうものが提供できるのかということ少し幅広く考えていかないと結局うまくいかないのではないかと。誰かに負荷がかかってしまうので、うまくいかないのではないかなとも思うので、そういう何というか地域とかそういうことをやりたいと言った方が、参画できるというような仕組みをつくらないと地域の連携システムみたいなものをうまくつくっていただけるといいのかなと思いました。

以上でございます。

○貞広会長 貴重なご意見ありがとうございます。

では、江波戸委員いかがでしょうか。

○江波戸委員 特別支援教育のほうですけれども、まさにうちの子、特別支援学級でお世話になっているところがございますが、まず先生方、クラスを見ていると、子どもたちに寄り添って、その子、その子の学力に合わせて計画してくださっているのを私は肌で感じているので、大変ありがたく思っております。

その中で、個別の教育支援計画というものをつくっていただいて、毎年、毎年、同じことを何回も書いていたやり取りを一つのファイルで、先生方もしっかりとそこに、こういった形で子供が成長しているかとか、問題点等も書いていただけることになって、大変ありがたく思っております。

後は、部活動についてなのですけれども、前回もお話しましたが、まず、地域にということ、いろいろな団体さんや企業さんをお願いするとすると、どうしても指導者のほうの力というのも格差が出てくる。そうすると子どもたちに対する指導も体験格差だったり、あとは地域の格差も出てきたりすると思いますので、そちらをなんとか解消できるような形で目指していただけたらと思っております。

以上です。

○貞広会長 どうもありがとうございます。

皆様方からご意見をいただきましたので、もろもろのお立場で多様な、それぞれのお立場でないとなかなか出ないであろう大変貴重なご指摘をいただきましたので、ぜひ事務局には受け止めていただければと思います。

では、本日の議題は、頂戴したものについての検討は以上となります。

皆様のご協力によりまして、これまでの会議の中で一番時間の余裕があり、委員の皆様のご意見がいただけた回でございまして、円滑に進行することができました。ありがとうございます。

では、この後は事務局にお返しいたします。

○半沢企画課長補佐 貞広会長、長時間にわたりまして円滑に議事進行していただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。最後に事務局より3点連絡事項がございます。

1点目に、地下駐車場のご利用の方で、まだ駐車券の処理がお済みでない方がいらっしゃいましたら、事務局まで駐車券をお持ちください。

2点目に、お手元のファイルや資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、事務局でお預かりいたします。お持ち帰りいただいても結構ですが、次回の審議会の際はご持参くださるようお願いいたします。

3点目に、次回の学校教育審議会は、来年3月下旬に開催する予定となっております。詳しい日程が決まりましたら、改めてご連絡いたします。

連絡事項は以上でございます。

以上をもちまして、令和4年度第2回千葉県学校教育審議会を閉会いたし

ます。

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。